

まちの台所事情



(平成 29 年度決算報告)

平成 29 年度の決算がまとまりました。

1 年間にどれだけの収入があって、何にどれだけ使ったのかを住民のみなさまにご報告します。

平成 29 年度 会計別決算総括表

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引	実質収支
一般会計	4,987,573	4,906,537	81,036	81,036
国民健康保険	1,744,524	1,705,722	38,802	38,802
介護保険	1,163,898	1,121,611	42,287	42,287
後期高齢者医療保険	180,292	174,381	5,911	5,911
下水道(公営企業)	405,176	405,176	0	0
小計	8,481,463	8,313,427	168,036	168,036
山田財産区	6,287	4,637	1,650	1,650
春日財産区	848	731	117	117
合計	8,488,598	8,318,795	169,803	169,803

※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団へ経営統合されたため、本決算から計上しておりません。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が 84 億 8,859 万 8 千円、歳出総額が 83 億 1,879 万 5 千円です。

住民のみなさまのご協力のもと、平成 29 年度についても効果的な事業を推進することができました。

今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたって安定した住民サービスを提供できるよう、引き続き健全な行財政運営に努めます。

1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を経理する会計です。

平成 29 年度決算は、歳入 49 億 8,757 万 3 千円、歳出 49 億 653 万 7 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 8,103 万 6 千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源はなかったため、実質収支は、形式収支と同額の 8,103 万円 6 千円の黒字となりました。

●入ってきたお金（歳入） **49 億 8,757 万 3 千円**

歳入総額は、49 億 8,757 万 3 千円で、前年度と比べ 6,308 万 8 千円、1.2%の減となりました。

歳入の内訳を見ると、最も大きいのが地方交付税の 14 億 6,465 万 4 千円で、前年度と比べ 1,024 万 9 千円増加、2 番目がみなさまから納めていただいた町税の 14 億 4,489 万円で、前年度と比べ 2,428 万 3 千円減少しました。次いで、国・府支出金、町債の順となっています。

また、歳入は自主財源と依存財源に区別することができます。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。

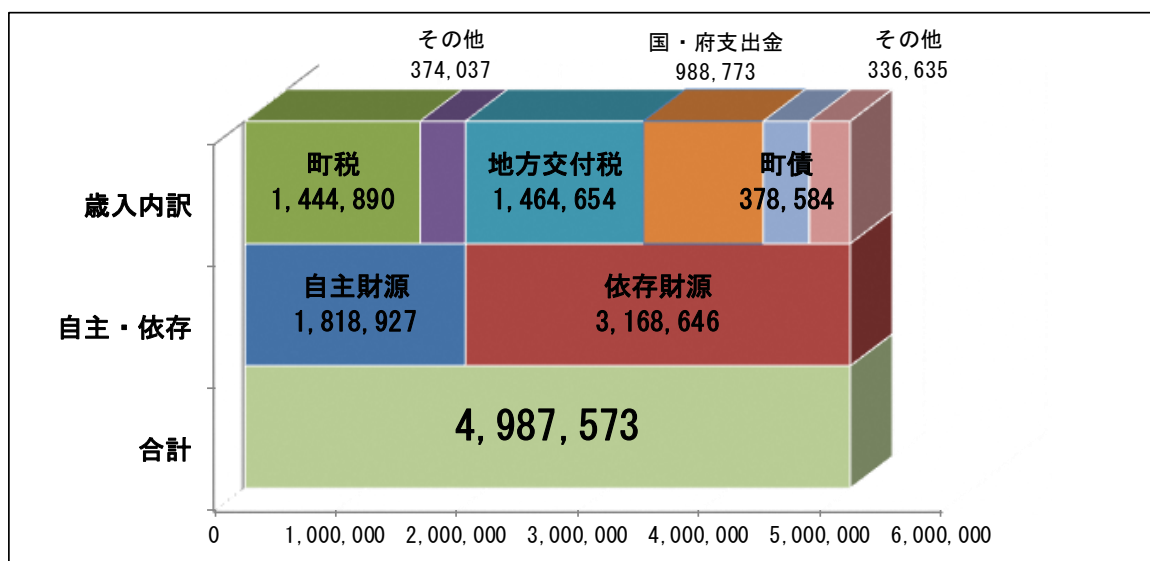
町税のほか手数料や使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、18 億 1,892 万 7 千円の収入がありました。

一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、31 億 6,864 万 6 千円の収入がありました。

なお、歳入合計に占める自主財源の割合は、約 4 割と低い水準にあり、財政基盤の安定化を図る上でも、この構造的な問題に対して、引き続き取り組む必要があります。

歳入の状況

（単位：千円）



●使ったお金（歳出） 49億653万7千円

歳出総額は、49億653万7千円で、前年度と比べ4,632万円、1.0%の増となりました。

歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。

民生費と総務費で歳出全体の約5割を占めており、次いで教育費、公債費、土木費、衛生費の順で、これらで歳出全体の約9割を占めています。

歳出の状況

（単位：千円、％）

議会費		町議会の運営に係る経費	97,933	(2.0)
総務費		町の人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの全般的な管理に係る経費	720,217	(14.7)
民生費		高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費	1,737,740	(35.4)
衛生費		健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費	354,043	(7.2)
農林水産業費		農業振興などに係る経費	74,649	(1.5)
商工費		商工業や観光振興に係る経費	58,881	(1.2)
土木費		道路や河川、公園等の維持・整備などに係る経費	419,349	(8.6)
消防費		消防や救急、災害対策などに係る経費	230,333	(4.7)
教育費		幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費	644,704	(13.1)
災害復旧費		災害によって生じた被害の復旧に要する経費	64,698	(1.3)
公債費		町債（借金）を返済する元金と利息。	503,990	(10.3)
合計			4,906,537	(100)

（ ）は構成比

なお、前年度と比べると、増加の主なものに民生費（介護給付・訓練等給付費、多子世帯保育料等助成金）、農林水産業費（堂の下農道整備）、土木費（町道老朽化対策事業、LED 照明導入調査業務委託）、教育費（小学校空調整備）があり、逆に、総務費（庁舎トイレ改修）、衛生費（保健センタートイレ等改修）、消防費（太子分署小型水槽付ポンプ車整備）で減少がありました。

2. 主な特別会計の状況

●国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費の給付などの収支を経理する会計です。

平成 29 年度決算は、歳入 17 億 4,452 万 4 千円、歳出 17 億 572 万 2 千円で、実質収支は 3,880 万 2 千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、国民健康保険料で 3 億 3,583 万 7 千円、そのほか国府支出金や前期高齢者交付金、共同事業交付金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費が 9 億 9,787 万 9 千円、そのほか後期高齢者支援金や介護納付金などがあります。

●介護保険

介護保険料の第 1 号被保険者に対する保険料や介護サービスの給付などの収支を経理する会計です。

平成 29 年度の決算は、歳入 11 億 6,389 万 8 千円、歳出 11 億 2,161 万 1 千円で、実質収支は 4,228 万 7 千円の黒字となりました。

収入の主なものは、介護保険料で 2 億 8,047 万 6 千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町等の負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費が 10 億 592 万 1 千円、そのほか介護予防・日常生活支援総合事業や相談事業などの地域支援事業費などがあります。

●後期高齢者医療保険

75 歳以上が加入する医療保険制度の会計です。

平成 29 年度決算は、歳入 1 億 8,029 万 2 千円、歳出 1 億 7,438 万 1 千円で、実質収支は 591 万 1 千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で 1 億 4,056 万円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金 1 億 7,059 万 4 千円です。

●下水道事業

下水道管の整備や各家庭などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を経理する会計です。

平成 29 年度決算は、歳入歳出それぞれ 4 億 517 万 6 千円で、実質収支は 0 円となりました。平成 29 年度末現在、普及率 93.7%、水洗化率 88.9%となっています。

歳入の主なものは、下水道使用料で 1 億 4,457 万円。そのほか、町債、一般会計からの繰入金があります。

歳出の主なものは、下水道施設の維持管理費のほか、下水道管の布設にかかる工事費や、マンホールポンプの更新費、町債の償還金などがあります。

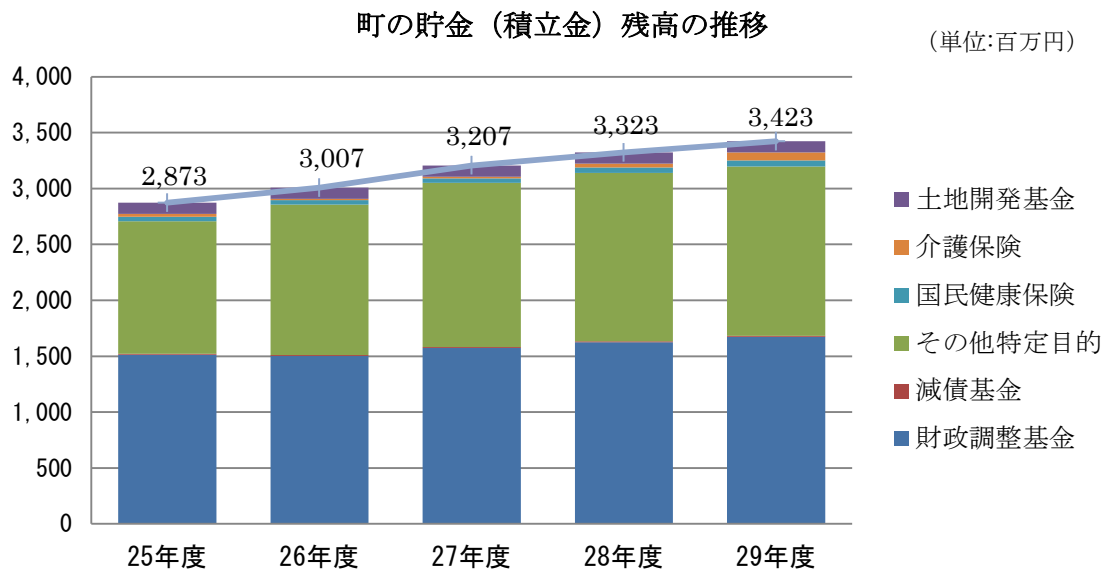
3. 町の財政指標など

●基金積立金と町債残高

町の貯金である積立金残高は、34億2,273万2千円(住民1人当たり約25万2千円)と前年度に引き続き9,958万6千円(3.0%)増加しました。

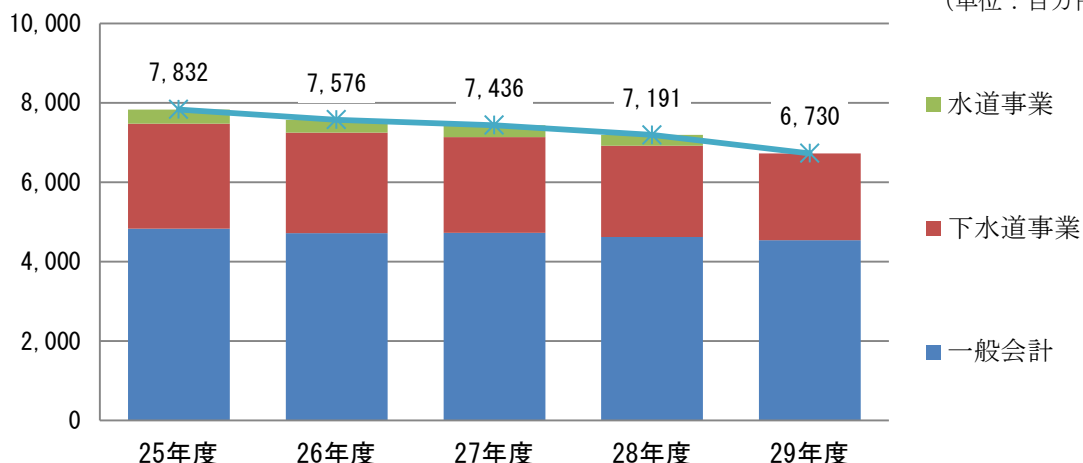
なお、平成29年度は、「太子まちづくり「夢」基金」から106万2千円、「たいし・ふれ愛福祉基金」から45万5千円、「ふるさと太子応援基金」から28万5千円を、教育振興事業、敬老会等事業、幼稚園運営事業にそれぞれ充てるため、取崩しを行いました。

一方、町の借金である町債残高は、67億2,953万5千円(住民1人当たり約49万6千円)と前年度に引き続き4億6,128万6千円(前年度比6.4%)減少したものの、積立金と比べると多額の債務残高を抱えている状況が続いています。



町の借金（町債）残高の推移

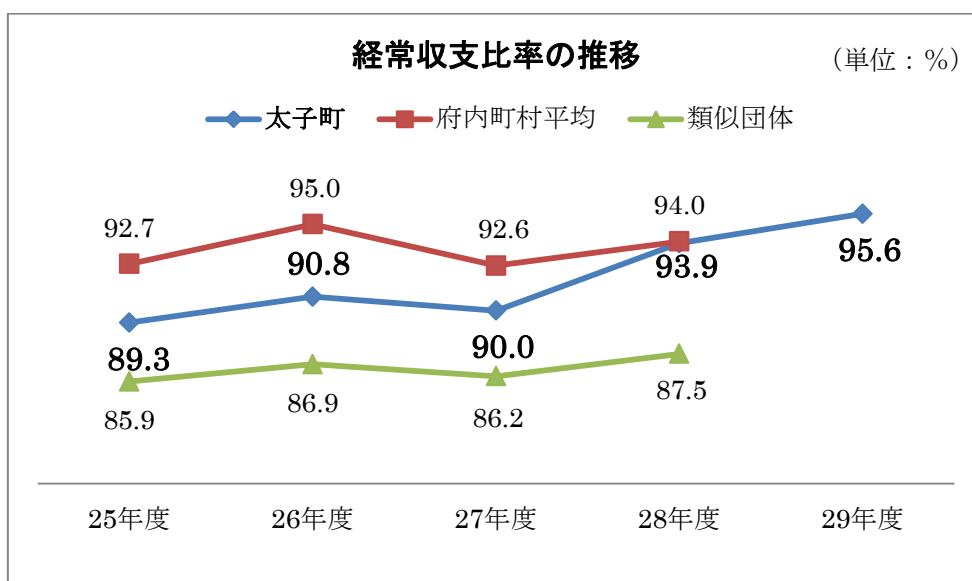
(単位：百万円)



※水道事業については、平成 29 年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、平成 29 年度町債残高には計上しておりません。

●経常収支比率

経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にもたとえられたりしますが、財政運営の弾力性を表す指標で、町村では 70%が妥当と言われています。平成 29 年度の町の経常収支比率は 95.6%で、前年度と比べ 1.7 ポイント悪化（増加）し、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。



●財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 29 年度決算に基づく比率	—	—	7.4	—
(早期健全化基準)	(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)
【財政再生基準】	【20.00】	【30.00】	【35.0】	

資金不足比率

(単位:%)

	下水道事業
平成 29 年度決算に基づく比率	—
(経営健全化基準)	(20.0)

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。

※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

※水道事業については、平成 29 年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、算定対象外となりました。

4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革を通じて、スリムな行財政運営に努めてきました。その結果、一時期の危機的状況からは脱することができました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ、効果的、効率的な行政運営を推し進める必要があることから、町では「太子町行財政運営プラン（案）」（平成 25 年度～29 年度）を定め、行財政運営の質の向上を目指した取組みを進めてまいりました。

【29 年度の主な取組状況】

■広域化、共同化の推進

- ・大阪広域水道企業団との水道事業経営統合

■基金の活用

- ・特定目的基金の利活用

■その他

- ・ESCO 事業の導入
- ・LED 照明（道路・公園・防犯灯）の導入
- ・事務事業評価の実施

問 い 合 わ せ 先	財政全般・一般会計・財産区会計に関すること	財政課	98-5518
	国民健康保険・後期高齢者医療保険に関すること	保険医療課	98-5516
	介護保険会計に関すること	高齢介護課	98-5538
	下水道事業会計に関すること	生活環境課	98-5522